

マーク概要

日…日時

場…会場

内…内容

対…対象者

定…定員

持…持参品

募…募集期限・期間

申…申込方法・申込先

円…参加費

講…講師

備…ほかの情報

fax…ファクス番号

☒…Eメール

問…問い合わせ先

お知らせ

地籍調査にご協力ください

今年度は次の区域で地籍調査事業を行います。

地籍調査事業一筆地調査対象区域
富郷町寒川山・津根山の一部、金生町山田井の一部、川滝町領家・下山の一部、土居町上野の一部

地籍調査事業とは、宅地、田畑、山林など土地一筆一筆の位置や隣地との境界などを確認する調査です。この調査の結果が、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。

地籍調査についての具体的な内容及び進め方については、5月以降、市が各区域で開催する「地籍調査地

軽自動車の税金を口座振替により納付されている方へ

5月末日から6月上旬に車検有効期限を迎える方で、軽自動車税を口座振替されている方は、納税証明書（継続検査用）の発送が6月10日頃となる予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、車検は1か月前から受けることができますので、お早めに受けられることをお勧めします。この期間内に車検を受けることが決定している方は、お問い合わせください。

問 税務課 収納係 28・6011

水道メーターの取り替えを行っています

住宅や事業所の水道メーターは、8年に一度取り替えるよう義務付けられているため、設置された年から8年以内ごとに新しいメーターへの交換を行っています。

取り替えは、水道局が発注した指定工事業者が行い、費用は無料です。作業時間は、状況により誤差がありますが、10分から15分程度です。この間、断水を伴いますので、併せてご協力をお願いします。

問 給水整備課 28・6454

元説明会」で詳しくご説明します。なお、説明会の日時や場所については、土地所有者の皆さまに書面でお知らせします。

この事業に要する経費は国・県・市で全て負担しますので、個人負担は一切ありません。地籍調査を名乗る詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

問 国土調査課 28・6223

経済センサス活動調査を実施します

インターネットでの回答が便利です

経済センサス活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で調査し、事業所・企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としています。

調査は、全国すべての事業所・企業が対象となり、5月末までに調査票をお届けします。インターネットでの回答もできます。

回答いただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外で使用が禁止されているなど、個人情報取り扱いに必要な制度上の規律が厳格に決められています。

なお統計調査員は、調査員証を携帯していますので必ずご確認ください。

廃棄物の不法投棄が増えています

「廃棄物を個人で適正に処分するのが面倒だ」「処分費用を節約したい」などといった理由で河川、山林、海岸などに廃棄物が不法に投棄される事例が後を絶ちません。不法投棄を行うと法律により厳しく罰せられることがあります。自然環境や、美しい町並みを保つために「不法投棄は絶対にしない、許さない」という皆さまのご協力をお願いします。

廃棄物の処分について

○クリーンセンターで処分できるものについては、個人でも持ち込むことができます。

○クリーンセンターで処分できないものにつきましては販売店、メーカーなどに処分方法をご確認ください。また、「保存版ごみの出し方・分け方」の14ページ、19ページの「排出物基準表」もご覧ください。

○リサイクル家電（TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコン）につきましては販売店にご確認ください。なお郵便局でリサイクル券の購入が必要で、市の有料戸別収集も利用できます。

問 生活環境課 クリーンセンター 28・6015

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

問 企画課 統計係 28・6005

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜大登録を下記のとおり実施します。狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で受けるようにしてください。

※案内はがきが届いた方は、注射の際に、必ずはがきを持参してください

登録料 3千円
予防注射料 3千円
※できるだけ釣り銭のいらないようお願いします

市民の皆さまへのお願い

○登録していた犬が死亡した時は、生活環境課までご連絡ください。
○犬の放し飼いは、絶対にしないでください。
○散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰りましょう。

問 生活環境課 28・6145

国民年金の任意加入について

国民年金の老齢基礎年金は、40年間（480月）の保険料を納めると満額を受け取ることができます。

満額の老齢基礎年金額

78万100円（平成28年度）

任意加入できる方

- ①60〜65歳の方で国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付期間が40年間に満たない方は、任意加入することで受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。
- ②受給資格期間（25年）を満たしていない方は、受給資格を得るまで（最長70歳まで）任意加入することがあります。
- ③外国に居住する20歳以上65歳未満の日本国籍の方であれば任意加入することがあります（日本の年金制度への継続加入）。

国民年金保険料

1万6260円（平成28年度）

※①、②の保険料の納付方法は、原則、口座振替となります

申 各庁舎市民窓口センター

持 金融機関の通帳とお届け印、年金手帳

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300
市民窓口センター 28・6018

【伊予三島地域】5月15日（日）

ところ	時間
豊岡公民館	9：00～ 9：15
寒川公民館	9：25～ 9：45
中之庄公民館	9：55～ 10：15
農業振興センター（リエール三島南側）	10：25～ 10：35
三島公民館	10：45～ 10：55
八幡神社（上秋則）	11：05～ 11：20
松柏公民館	11：30～ 11：45
本庁舎	11：55～ 12：05

【土居地域】5月29日（日）

ところ	時間
関川小学校	9：00～ 9：10
北野保育園	9：20～ 9：35
土居保育園	9：45～ 10：05
北小学校	10：15～ 10：35
小富士公民館	10：50～ 11：00
長津小学校	11：10～ 11：25
野田中央会館	11：35～ 11：45

ところ	時間
市民会館川之江会館	9：00～ 9：20
川之江公民館	9：30～ 9：40
大門コミュニティーセンター	9：50～ 10：05
山田平井木公会堂	10：15～ 10：30
川之江庁舎	10：40～ 10：55
妻鳥公民館	11：05～ 11：25
上分公民館	11：35～ 11：45
金田公民館	11：55～ 12：05
半田熊野神社	12：15～ 12：25
川滝公民館	12：35～ 12：45

消防本部・消防署の小型動力ポンプ付水槽車と資機材搬送車を更新しました

小型動力ポンプ付水槽車は、10トンの水を積載し、火災に際して移動可能な貯水槽として、他の消防車に水を補給することができます。また、災害時には避難所などへの生活用水補給車としても活動を行います。

資機材搬送車は、テールゲートリフトを装備し、各種災害に対応した消防活動資機材を迅速かつ安全に搬送することができます。



問 安全・危機管理課 28・6933

ごみ収集のお休みについて

5月7日（土）のごみの収集はお休みになります。ごみはご家庭で保管してごみ集積所に出さないようお願いいたします。

問 生活環境課 クリーンセンター 28・6015

愛顔つなぐえひめ国体四国中央市競技別リハーサル大会

競技会運営能力の向上やえひめ国体開催機運の醸成を図ることを目的として、6月17日から、愛顔つなぐえひめ国体四国中央市競技別リハーサル大会が始まります。

■6月17日（金）、6月19日（日）

※6月18日（土）は練習日

■スカイフィールド富郷

競技名

ラグビーフットボール

種別

少年男子

大会名

第64回四国高等学校ラグビーフットボール選手権大会

※なお、その他の競技や日程など詳しくは、愛顔つなぐえひめ国体四国中央市実行委員会ホームページをご覧ください。

■国体推進課 28・6162

□ <http://shikokuchuo-kokutai.jp>

第6回消防操法四国中央市大会の開催

消防操法技術の習得と消防団員の士気高揚を目的として、消防操法大会を開催します。

■5月29日（日） 8時30分～

■場 寒川グラウンド

※悪天候時は6月5日（日）に延期

■問 安全・危機管理課 28・6935

協働によるまちづくり講演会

市では、住民と行政が目標を共有して共にまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を進めています。しかし、具体的な「協働」とはどのようなものなのかよくわからないのが実状だと思っています。そこで、「協働」とは何なのか、わかりやすく学ぶ講演会を開催します。

■5月26日（木） 19時～

■場 消防防災センター3階 大会議室

■内 これからの協働のまちづくりとは

■講 前田 眞さん（愛媛大学教授）

■問 市民交流課 28・6014

高齢者向け給付金

対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた方が対象です。

※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方（扶養親族など）や生活保護の受給者などは対象外

支給額

支給対象者1人につき3万円

支給方法

口座振替など

申請手続き

基準日（平成27年1月1日）に当市に住民票があり、支給対象者と思われる方には6月上旬に申請書送付

申請期間

6月7日（火）～9月7日（水）

■問 臨時福祉給付金事務局

28・6055

土のう用砂置場の設置

台風や集中豪雨などにより、ご家庭で土のうが必要な場合は、下記市内3か所に土のう用の砂を配置していますので、以下のことに注意し、事前の防災対策をお願いします。

■なお、これまでの配置場所での配布は従来どおり行います。

○土のう袋・スコップについては、ご家庭で準備してください。

○土のう用砂については、川之江地域が川之江庁舎車庫前、伊予三島地域が消防防災センター駐車場、土居地域が土居庁舎駐車場にそれぞれ配置していますので、ご家庭に近い場所を利用してください。

○台風接近時には、砂置き場が混雑することが考えられますので、早めの準備をお願いします。

○企業などは利用できません。企業防災としてご努力くださいますようお願いいたします。



川之江地域



伊予三島地域



土居地域

■問 安全・危機管理課 28・6934

■備し、当時の町並みを再現します。

■日 開催中～11月20日（日）

■問 内子町ビクターセンター

0893・44・3790

募集

介護支援専門員連絡協議会新規入会者募集

介護支援専門員の知識・技術の向上と各職種間の連携・情報交換を図ります。

■対 介護支援専門員で、市内に住所を有する方や市内事業所に所属する方

主な活動

総会（6月17日（金）開催、研修会、講演会（年数回）の開催のほか、必要な情報提供を行います。

■年会費 千円

■問 高齢介護課 地域包括支援センター 28・6147

自衛隊就職説明会の開催

自衛隊への就職に関して仕事内容や勤務体系、福利厚生などについて

えひめいやしの南予博2016～内子時代祭～

明治末～大正期の町並みの復元図をもとに、2016年の内子座創建100周年に合わせて100年前の各戸のなりわいを表した戸別サインを整



■問 西日本高速道路株式会社四国支社 愛媛高速道路事務所

089・905・0181

土のう作製団体を募集

台風などに備え、訓練も兼ねて、自治会や自主防災組織で土のうを作ってみませんか。砂と袋は市で準備しますので、作製した土のうについては各地域で保管してください。

■なお、日程調整などが必要となる場合がありますので、実施を希望される団体は、あらかじめお問い合わせください。

■問 安全・危機管理課 28・6934

図書館協議会委員募集

任期

委嘱の日～平成30年3月31日（年

数回の会議）

応募要件

○本市に住所を有する20歳以上の方
○本市のほかの審議会など合計4以上の委員でない方

選考方法

選考は、書類審査で行い、結果は、応募者全員に通知します。

■問 〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

文化振興課 28・6043

四国中央リハケア勉強会

■日 6月18日（土） 15時～17時

■場 HITO病院1階 リハビリテーション室

■内 できることから始めよう！

～更衣へのかかりかた～

■対 医療・介護従事者 ※要申し込み

■募 6月11日（土）まで

■円 無料（駐車券をお持ちください）

※申し込み方法など、詳しくはお

問い合わせください



■問 HITO病院 リハビリテーション科 59・5154

市営墓地の使用を希望される方を募集します

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などを確認のうえ、生活環境課へお問い合わせください。

墓園名	所在地	数	面積(m ²)	永代使用料(1 m ² 当たり)
宮ノ上	中之庄町字宮ノ上 734 番地 2 外	2	6 ~ 20.9	112,500 円
横地山	中曽根町字横地山乙 56 番地 2 外	6	6	72,000 円 77,000 円
桃山	中曽根町字中山乙 50 番地 1 外	8	4 ~ 6	6,000 円、8,000 円 9,000 円、16,500 円
桃山新	中曽根町字中田井 1 番地 1 外	2	6	64,700 円

申込者資格及び要件

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために、遺骨を自宅に安置しているなど今すぐ墓地を必要とし、2 年以内にお墓を建立する方

申込期間

5 月 9 日(月) ~ 31 日(火)

抽選日

6 月 8 日(水)

生活環境課 28・6145

相談

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

5 月 9 日(月)・16 日(月)・23 日(月)

13 時 ~ 17 時

場所 ハローワーク四国中央 1 階 相談室

対象 就職でお悩みの 15 歳から 39 歳までの方、またはその保護者

定 4 名(事前予約必要)

申込 東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター 2 階)

0897・32・2181

URL <http://www.i-tsapo.jp>

不動産のことならお気軽に不動産無料相談

5 月 12 日(木) 13 時 ~ 17 時

平日の 13 時 ~ 17 時に電話予約



場申込 (公社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央地区連絡協議会(宇摩建設会館 3 階) 24・2235

生きがい講座「ライフデザイン」受講者募集

場 土居文化会館(ユウホール) 募 5/20(金) まで

円 1,500 円 / 1 講座(年間) ※材料費などは別途

定員を超えた場合は抽選(未受講者優先)とし、抽選結果は応募者全員に通知します。

定員に満たない場合は、開講しない場合があります。都合で日程などを変更する場合があります。

かんたんスイーツとお茶の教室講座(全 10 回)	野菜ソムリエの手ごねパンでランチ教室講座(全 10 回)
日 6/14 ~ 翌年 3 月 主に毎月第 2 火曜日 10:00 ~ 13:00 講 加藤智子さん、合田麻起さん 定 16 名	日 6/17 ~ 翌年 3 月 主に毎月第 3 金曜日 10:00 ~ 13:00 講 加藤智子さん 定 16 名 備 新レシピで行います
楽しい陶芸講座【初級】(全 10 回)	楽しい陶芸講座【中級 1 部】(全 10 回)
日 6/2 ~ 翌年 3 月 主に毎月第 1 木曜日 9:30 ~ 11:30 講 荒井恵子さん 定 10 名 対 陶芸を習ったことがない方	日 6/2 ~ 翌年 3 月 主に毎月第 1 木曜日 13:00 ~ 15:00 講 荒井恵子さん 定 15 名 対 陶芸歴 2 ~ 3 年の方
楽しい陶芸講座【中級 2 部】(全 10 回)	楽しい陶芸講座【上級】(全 10 回)
日 6/16 ~ 翌年 2 月 主に毎月第 3 木曜日 9:30 ~ 11:30 講 荒井恵子さん 定 15 名 対 陶芸歴 2 ~ 3 年の方	日 6/16 ~ 翌年 2 月 主に毎月第 3 木曜日 13:00 ~ 15:00 講 荒井恵子さん 定 25 名 対 陶芸歴 4 年以上の方
誰でも楽しめる盆栽講座(全 18 回)	コラボで和音講座(全 18 回)
日 6/4 ~ 翌年 2 月 主に毎月第 1・3 土曜日 19:00 ~ 21:00 講 日野 勉さん 定 10 名	日 6/14 ~ 翌年 3 月 主に毎月 2・4 火曜日 19:30 ~ 21:30 講 辻本瑠美さん 定 15 名
楽しい着付け講座: 前期(全 15 回)	切り絵講座(全 10 回)
日 6/7 ~ 9 月 主に毎週火曜日 10:00 ~ 11:30 講 岸 照子さん 定 6 名	日 6/9 ~ 翌年 3 月 主に毎月第 2 木曜日 10:00 ~ 12:00 講 合田加代子さん 定 10 名
気功講座(全 18 回)	太極拳講座(全 18 回)
日 6/8 ~ 翌年 2 月 主に毎月第 2・4 水曜日 19:30 ~ 21:00 講 河村珠江さん 定 20 名	日 6/10 ~ 翌年 2 月 主に毎月第 2・4 金曜日 19:30 ~ 21:00 講 河村珠江さん 定 40 名
クラフトバンド(紙バンド)講座(全 18 回)	野菜ソムリエの旬の料理教室講座(全 10 回)
日 6/3 ~ 翌年 2 月 主に毎月第 1・3 金曜日 9:30 ~ 12:00 講 高石小百合さん 定 10 名	日 6/2 ~ 翌年 3 月 主に毎月第 1 木曜日 10:00 ~ 13:00 講 合田麻起さん 定 16 名

申込 土居文化会館(ユウホール) 28-6353

電力の小売自由化

4 月 1 日から、電力の小売全面自由化が始まっています。これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化され、複数のさまざまな業種や業態の事業者の中から消費者が契約相手を選ぶことができるようになります。便乗したトラブルに遭わないために、電力自由化について、よく理解することが大切です。

事例

電力会社を名乗る業者から、電話で「当社と契約すれば電気料金が安くなります」との連絡があった。

4 月から電力が自由化されたので 4 割安く電気を供給すると電話があった。

太陽光発電システムを導入し、売電すればもつかるこの電話があった。

アドバイス

「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークに気をつけ、自分で電力の小売自由化に関する情報を収集しましょう。小売電気事業者は登録制になっています。登録されている業者が確認し、自分の居住地域が当該事業者の供給地域になっているのかも確認しましょう。

「料金が安くなる」と勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、ほか他の商品やサービス

契約とのセット料金や値引きになっていないか、契約が長期なものになっていないか、解約時に違約金がかからないかなどよく確認しましょう。

電力の小売自由化に便乗した太陽光発電システムの契約やプロパンガス、蓄電池などの勧誘が行われています。電力の小売自由化と直接関係のない契約については、要否についてよく検討しましょう。

※何か不安なことがありますたら、左記の相談窓口までご相談下さい

各種相談専用ダイヤル

電力の小売自由化の制度や小売電気事業者が登録しているかなどについての問い合わせ

経済産業省専用ダイヤル

0570・028・555

小売契約の締結に当たってのトラブルについての問い合わせ

経済産業省電力取引監視等委員会

の相談窓口

03・3501・5725

困った時はピッと相談

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課

28・6143

県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 188



人権擁護委員の日について

平成 28 年度人権啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀 ~ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう ~」

6 月 1 日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、さまざまな啓発活動を行っています。差別待遇、暴行・虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、相談専用ダイヤルを通じて人権擁護委員か松山地方法務局へご相談ください。

相談受け付け時間

8 時 30 分 ~ 17 時 15 分

各種相談専用ダイヤル

子どもの人権に関する相談

子どもの人権 110 番

女性の人権に関する相談

女性の人権ホットライン

0120・007・110

それ以外の人権に関する相談

みんなの人権 110 番

0570・003・110



憲法週間行事について

愛媛弁護士会西条支部による無料法律相談会を行います。

日 5月16日(月) 10時～12時(受付終了時間11時30分)、13時～15時(受付終了時間14時30分)



場 松山地方裁判所西条支部
0897・56・0652

特許相談について

特許相談では、特許・商標・著作権などの知的財産権や不正競争などについて、弁理士が無料で相談に応じています。ぜひご利用ください。

日 5月9日(月)・6月6日(月)
13時～16時

申 相談日の5日前までに電話予約



場 申 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530

障がいのある方へ

重症心身障がい児者の相談・支援

日 随時(デイケア「おひさん」共催)

問 社会福祉法人澄心そうだんさぽーと
080・4659・8014

自動車税(普通車)の減免申請が市の出張窓口で!

日 5月16日(月)～18日(水)

9時30分～16時

場 福祉会館3階 会議室1

必要なもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

○運転者の運転免許証

○身体障がい者本人名義の自動車検査証(本人が18歳未満、知的障がい者または精神障がい者の場合は生計同一者名義のものでも可)

○平成28年度の自動車納税通知書(到着している場合)

○印鑑(認め印)

※家族が運転される予定の場合は、右記に加えて必要な書類があります。詳しくは事前にお問い合わせください

障がい者就労支援

【障がい者の就労相談・支援】

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。

また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※来所による相談をご希望の方は、事前に電話での予約をお願いします

日 月曜日～金曜日 9時～17時30分
場 サンハイツ三島中央1階
(三島中央3丁目13番12号)

申 問 障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとUMA
23・6558 (ファクス兼)

✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

Word初級講座

日 5月6日～27日 毎週金曜日(全4回) 10時～12時

場 福祉会館3階 会議室

内 障がいのある方を対象としたパソコンでのWord初級講座

円 2千円(テキスト代)

※要事前申し込み

申 問 障がいピアサポートセンター
24・0439

こども課ひろば活動療育支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)】

日 週2回(火・金)

場 みしま児童センター・川之江児童館

内 親子遊びや音楽療法、相談支援など(主な活動) あおぞらタイム・ボール遊び・カフートンネルなどをします。

問 社会福祉法人澄心ぽればれ
080・4659・8014



地域包括支援センターからのお知らせ

もの忘れチェック体験

無料

心配なものの忘れの疑いを早期に発見し、予防に取り組めるよう、タッチパネル式のパソコンを使った「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます!※予約不要

■とき 5月11日(水)・19日(木)

6月1日(水)・16日(木)

13:30～15:00

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

もの忘れ相談

予約制無料

■とき 5月18日(水) 13:30～14:30

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

■内容 1人30分程度の相談で2名まで

■相談医師 宮内昭二さん(宮内メンタルクリニック)
※既に専門医を受診されている方は対象外となります。ご家族のみの相談も可能です!

家族のしゃべり場

認知症の方を介護するご家族が集まって、お茶を飲みながら情報交換や日頃の介護の悩みなどを話す茶話会です。介護の手を休めて、ちょっと息つきませんか?

■とき 5月17日(火) 13:30～15:00

■ところ 福祉会館2階 教養娯楽室

※ご本人と一緒に来られる場合は職員が付き添いますので、事前にご連絡ください

認知症高齢者探そや体験してみませんか?

ちょっと気になる高齢者の方が不安そうに歩いているのを見かけたことはありませんか?市では、地域で見守り支援するまちづくりを目指しています。認知症高齢者探そや!体験を実施してみたい地域(自治会)を3か所程度募集します。

■内容 講座、地域での高齢者への声かけなど

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

日 5月14日(土)・28日(土)

10時～15時

場 四国中央市保健センター2階

内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど ※要事前申し込み



申 問 訪問看護ステーション優

59・1380

生活福祉課 障がい福祉係

28・6023

車椅子利用者列車体験

日 5月22日(日) 10時～

内 伊予三島駅から新居浜駅まで車椅子で乗車体験を行います。

定 車椅子利用者2名、介助ボランティア2名(要申し込み)

円 昼食代実費負担

※身体的な介助の必要な方は介助者にご参加ください

申 問 障がいピアサポートセンター

24・0439

指定相談支援事業所

基幹相談支援センター
TEL 28-6154 受 8：30～17：15
澄心そうだんさぽーと
TEL 22-3311 受 9：00～18：00
光と風
TEL 22-4020 受 9：00～17：00
障がい者相談支援センター
TEL 28-6135 受 8：30～17：15
ひまわり
TEL 22-3802 受 8：00～17：00
相談サポート 優
TEL 59-1380 受 8：30～17：30
四つ葉
TEL 57-0426 受 9：00～18：00
市子ども発達支援施設
TEL 28-6029 受 8：30～17：15
相談さぽーと 夢の種
TEL 080-2983-8478 受 9：00～18：00

今月の納期

軽自動車税 全期分
市営住宅使用料 5月分
市営住宅駐車場使用料 5月分
※納期限 5月31日(火)

水道料金 4月分
下水道使用料 4月分
※納期限 5月10日(火)



5月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談		問い合わせ先	
5/ 6 (金) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター 1 階	社会福祉協議会 28-6127	
5/10 (火) 8:30～11:00 受付	福祉会館		
5/18 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター 1 階		
5/20 (金) 8:30～11:00 受付	福祉会館		
5/25 (水) 13:30～15:30	土居福祉センター※要事前予約		
5/26 (木) 10:00～12:00	高齢者生活福祉センター		
6/ 1 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター 1 階		
司法書士相談 ※要予約			
5/ 6 (金) 9:00～12:00	福祉会館	社会福祉協議会 28-6127	
5/11 (水) 13:00～16:00	川之江文化センター 1 階		
5/18 (水) 13:00～16:00	土居福祉センター		
6/ 6 (月) 9:00～12:00	福祉会館		
人権相談			
5/16 (月) 10:00～12:00	土居福祉センター	人権施策課 28-6073	
6/ 6 (月) 13:00～15:00	川之江保健センター		
6/10 (金) 10:00～12:00	新宮公民館		
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15		松山地方方法務局四国中央支局 23-2407	
人権擁護委員の日特設相談日			
6/ 1 (水) 10:00～15:00	福祉会館		
年金出張相談 ※要予約			
5/12 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445	
5/26 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター		
6/ 9 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター		
6/23 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター		
行政相談			
5/ 9 (月) 10:00～12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	総務課 28-6002	
5/ 9 (月) 9:00～12:00	土居庁舎 1 階 会議室		
5/10 (火) 10:00～12:00	新宮公民館 1 階 研修室		
5/17 (火) 13:30～15:30	川之江文化センター 2 階		
5/30 (月) 10:00～12:00	福祉会館 1 階 相談室 1		
6/ 6 (月) 10:00～12:00	福祉会館 1 階 相談室 1		
一般・消費・DV相談 (相談窓口)			
5/10 (火) 9:00～11:30	土居庁舎 1 階 会議室	市民くらしの相談課 28-6143	
5/12 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室		
5/19 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室		
5/26 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室		
6/ 2 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室		
6/ 7 (火) 9:30～11:30	新宮公民館		
6/ 9 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室		
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	市民くらしの相談課 (本庁 2 階)		



図書館だより

川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258
<http://www.kaminomachi.jp/>

図書館のイベント情報

川之江図書館

歴史ウォーク「領家」椿堂 川庵のへんろ道を歩く」

日 5月21日(土) 7時50分～12時40分
場 かわのえ高原ふるさと館に7時50分集合

定 20名(要申し込み)

募 5月6日(金) 9時～

講 尾崎 毅さん・村上恵市さん

子ども映画会(無料)「おやゆび姫」

「ドナルドダック」(アニメ)

日 5月14日(土) 10時～10時30分

一般向け映画会(無料)「クレイジー・ハート」(洋画・吹替え)

日 5月19日(木) 10時～11時55分

おやこ図書館

子どもの金銭感覚が育つおてづかいの渡し方(無料)

日 5月14日(土) 13時30分～

対 小学生～一般

講 古本和久さん

5月の休館日

川之江・三島図書館

2(月)・9(月)・16(月)
23(月)・30(月)・31(火)

土居図書館

2(月)・5(木)・9(月)・16(月)・
23(月)・30(月)・31(火)

おやこ図書館

2(月)・3(火)・4(水)・9(月)・
16(月)・23(月)・30(月)・31(火)

三島図書館

水引で小物を作ろう(無料)

日 5月19日(木) 10時～12時

対 一般 定 10名(要申し込み)

募 5月10日(火) 9時～

土居図書館

水引教室「紙バンドでつくるボール」

日 5月21日(土) 9時30分～11時30分

場 土居文化会館(ユ一ホール)

対 一般 定 20名(要申し込み)

円 100円(材料費)

おはなし会

おやこ図書館

おはなしのポケット(乳幼児)

日 5月14日(土) 14時～

三島図書館

おはなし☆らっこ(乳児)

日 5月21日(土) 10時～

土居図書館

ドーナツのおはなし会(小学生)

日 5月28日(土) 14時～

身元調査おことわり運動

目的

市では、「人権尊重のまちづくり条例」を制定し、すべての人の人権が尊重されるまちを目指しています。

これを実現させるための取り組みの一つとして、重大な人権侵害や差別行為である身元調査を、このまちからなくしていく「身元調査おことわり運動」を推進していきます。

身元調査とは

本人の了解なく、プライバシーに関わることを、近所の人や知人、興信所などを通じ調べることです。結婚や就職のときに行われる場合があります。

なぜいけないのか

身元調査は、家族・財産・学歴・職歴など、個人や家族に関する情報を第三者から集め、その情報をもとに、人間としての価値を決めようとする、幸せに生きる権利を奪う許せない行為です。

○何か不都合なことがないかと、マイナスのイメージを持って調べることが多い。

○第三者を介して行うため、尋ねる側、答える側の主観と偏見が加わり、正当な評価がされない。

○自分や家族に関する情報が、本人の知らないところで話される。

昨年「人権についての市民意識調査」を実施しました。その中で、身元調査が来たときの対応についての問いがあります。

その結果は、61.3%の人が「はっきり断る」と回答しており、前回調査(44.1%)より大幅に増えました。これは、これまでの運動の成果といえますが、その一方で、前回より減ってはいますが、「答える」「わからない」と回答した人もいます。

このことから、今後も「身元調査おことわり運動」を継続して進めていく必要があります。

市では、運動の趣旨を市民のみなさんにご理解いただくとともに、玄関先などへのステッカー貼付の協力をお願いしています。

団体または個人で協力いただける方は、人権施策課までお気軽にご連絡ください。

問 人権施策課 28・6073

人権の日学習会

日 5月11日(水) 19時30分～21時

場 問 川之江隣保館 28・6254